

京都市告示第564号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年12月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 MIRISE	就労継続支援 A型	就労継続支援 A型事業所 i r o d o r i 2610381473	京都市中京区西ノ 京円町24-5 モーツァルトハウ ス1階102号室	令和6年11月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)